

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成23年度 技術情報第10号（さとうきびのメイチュウ類）について

このことについて、下記のとおり情報を取りまとめましたので送付します。

奄美地域においては、さとうきびほ場におけるメイチュウ類（特にイネヨトウ）による被害の拡大が懸念されるので、春植の植付けや株出・夏植の管理作業において、適切な防除対策を施し、さとうきび生育初期の被害軽減を図る必要がある。

- 1 対象病害虫 イネヨトウ
- 2 作物名 さとうきび
- 3 発生地帯 奄美地域

4 発生生態及び被害

- (1) 奄美地域では周年発生し、年4～5世代を経過する。春～秋季の1世代期間は40～50日である。
- (2) 卵は葉鞘の内側に20～50個の卵塊で産みつけられ、孵化した幼虫は集団で葉鞘の内側を食害する。中齢以降になると他の茎に食入し、茎内部を数節にわたって暴食する。
- (3) さとうきびの生育初期に加害されると芯枯れを起こす。また、初期被害は、ほ場周縁部で多く見られ、その後、ほ場内でスポット状または畝に沿って被害が拡大する。

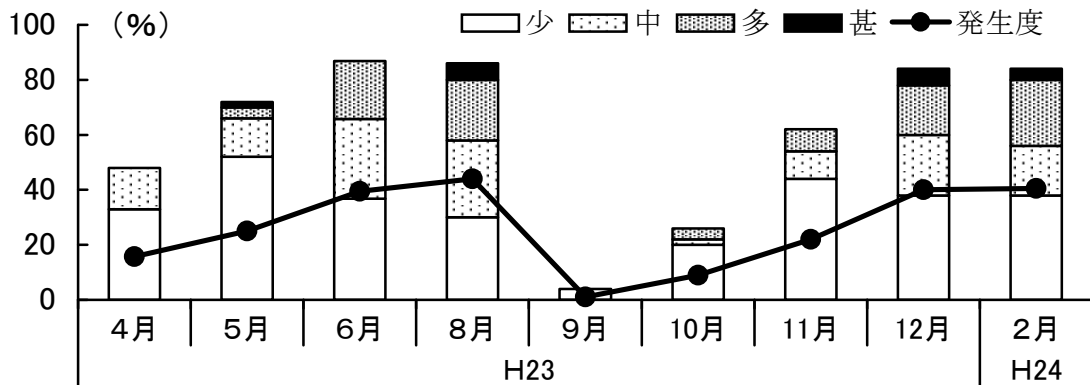
5 情報の根拠

- (1) メイチュウ類による被害の発生ほ場率は、島別に差があるものの、全体的には増加傾向にあり、今後、被害の拡大が懸念される(表1, 図1)。  
フェロモントラップ調査では、冬季も誘殺されており、気温の上昇に伴い発生の増加が懸念される(図2)。

表1 夏植におけるメイチュウ類の被害発生ほ場率（2月）

	定 点 ほ場数	発生程度別ほ場数					発生ほ場率 (%)
		甚	多	中	少	無	
奄美大島	30	0	7	7	11	5	83
喜界島	5	0	0	0	3	2	60
徳之島	5	0	0	1	3	1	80
沖永良部島	5	1	2	0	2	0	100
与論島	5	1	3	1	0	0	100
地域全体	50	2	12	9	19	8	84

注) 発生程度(被害茎率) 甚: 21%以上, 多: 11~20%, 中: 6~10%, 少: 1~5%



注1) 調査ほ場は30か所

注2) 発生程度(被害茎率) 甚: 21%以上, 多: 11~20%, 中: 6~10%, 少: 1~5%

注3) 発生度は、各程度別発生割合にそれぞれ甚, 多, 中, 少の重み付けをした値

注4) 8月までは株出及び春植を、9月以降は新植夏植を調査

図1 メイチュウ類の程度別被害発生ほ場率の推移(奄美地域)

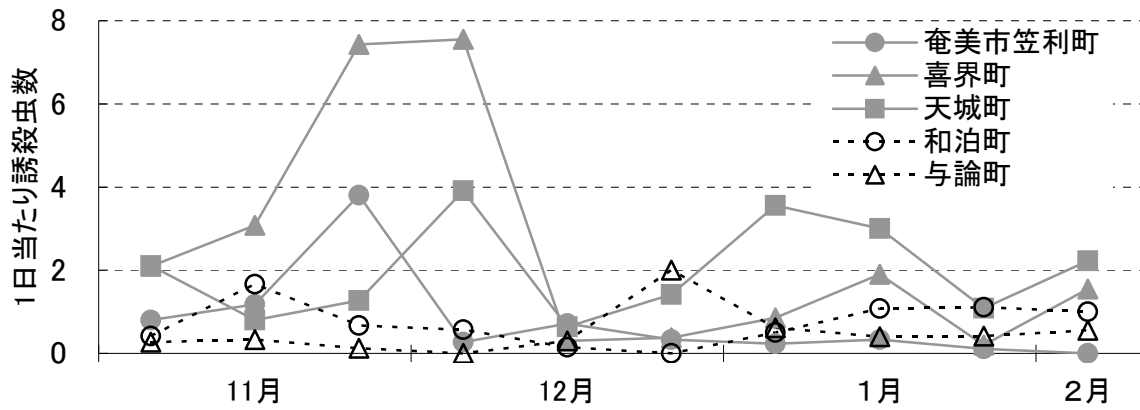


図2 フェロモントラップによるイネヨトウ誘殺虫数の推移

- (2) 奄美地方の気温は、2月18日～24日は平年並みか低い、2月25日～3月16日は平年並みと予報されている(2月17日 鹿児島地方気象台 発表)。  
 また、12～1月の長雨と記録的な日照不足の影響等により(図3)、夏植の生育不良がみられ、イネヨトウが産卵・食入しやすい状況になっている。

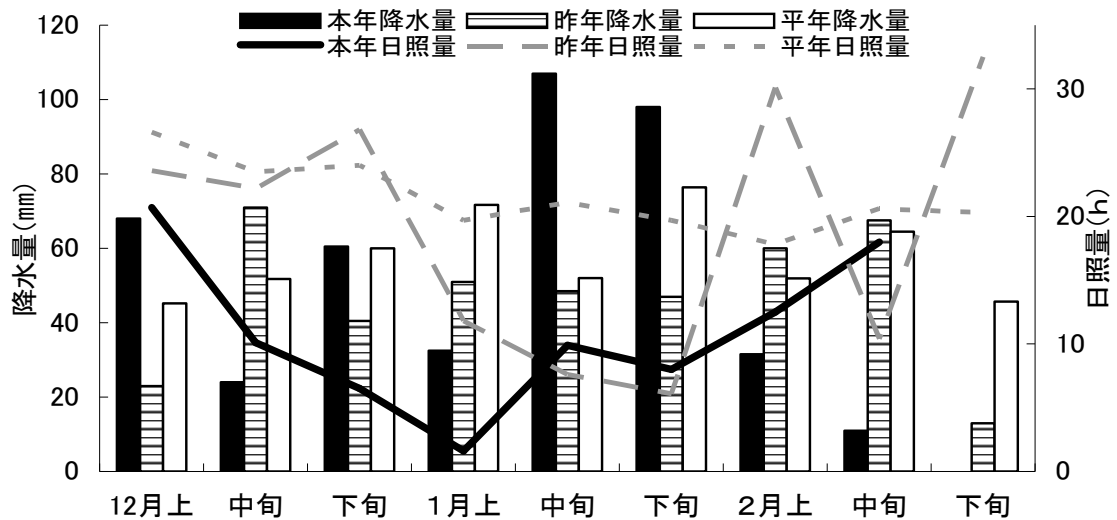


図3 12～2月の気象情報(鹿児島地方気象台 観測点:名瀬)

## 6 防除上注意すべき事項

- (1) ほ場内及び周辺の除草を徹底する。
- (2) 薬剤(粒剤)は、春植では植付け時に、株出では管理作業時に、夏植では最終培土時に処理し、土壌とよく混和させ、効果を安定させる。  
 なお、春植・株出では、中耕・培土時に再度、粒剤処理することで、メイチュウ類の発生量を低く抑えることができる。
- (3) 粒剤処理後に被害を確認したら、スミチオン乳剤を葉鞘内に薬液がよくかかるように丁寧に散布する。なお、1週間おきに2～3回散布することで防除効果が高まる。
- (4) 農薬の使用に当たっては、表示ラベルを確認の上、使用基準を遵守するとともに、飛散防止に十分注意する。



図4 心枯れの被害茎